

第3回川口市行政評価外部評価委員会			
日時	令和6年8月23日(金) 13:30~16:45	場所	第一本庁舎5階 501大会議室
評価委員	石川委員長、佐藤副委員長、高田委員、田中委員、早船委員、石井委員、大関委員	傍聴者数	0名
事務局	企画経営課：稲垣次長、長部課長補佐、山縣主査、光谷主任、足立主事		

評価事業	防災施設整備事業
担当課	危機管理部 危機管理課
説明者	鈴木次長、佐藤課長補佐

前回の振り返り

◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明

- 1 防災施設整備事業の内容としては防災行政無線の整備が核となっており、新設や更新に高額な費用が掛かっているが、市民に正しく情報が届いているか不明確なため、費用の割に効果を感じにくい。
災害時の効用を考慮すると、防災行政無線工事を遅らせ、有事の際は重要な役割を果たすと考えられる防災井戸を、計画的に整備する方が有効だと思われる。
- 2 災害時の市民への情報伝達手段として、障がいのある方を含め、市の公式 LINE が非常に有効な手段であると思われるが、登録者数は少ない。また現在は、登録者自身が受信設定で配信カテゴリを選択しないと、防災や気象情報が届かない仕組みである。防災や生命に関わる情報は市民全員にとって必要であることから、登録者数を増やす工夫に加え、必要な情報は全員に配信できる仕組みであってほしい。

説明・ヒアリング

◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に危機管理課長から回答・説明

◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答

質疑応答

・委員長

- 各避難所に非常用ろ過浄水装置を配備予定とのことだが、防災井戸の設置と比べるとどちらの費用が高いのか。
- ◇ 非常用ろ過浄水装置の費用は、大体1基につき10万円前後である。学校のプールの水をろ過浄水装置によりろ過して生活用水として活用することを想定している。学校のプールは夏の期間は実際に使用されているためろ過する必要はなく、そのまま生活用水として使用できるが、冬はプールを使用しない時期が長く、水が濁る可能性があるため、ろ過浄水装置を利用してろ過するというものである。

・副委員長

- 各避難所に1,200本から8,000本のボトル水を備蓄しているとのことだが、この量で何日間分を想定しているか。
- ◇ 避難初期段階として、3日間分を想定している。
- 「実施計画事業評価調書」において、防災気象情報登録者数を活動指標としており、最終的な目標は定めていないとのことだが、指標になり得ないと思われる。現状維持を目指しているの

か、その辺りはどう考えてこの数字が指標になっているのか。

- ◇ できるだけ多くの方に登録してもらうことを望んでいる。現状、危機管理課で提供している情報発信方法が、最大限周知できる方法と考えている。この方法で情報を広め、市民に情報取得方法を選択してもらえればよいと考えている。登録者数については明確な上限は設けられないが、可能な限り多くの人に取得してもらいたいと考えている。
- その考え方は良いが、だとすると指標に使うべきではなく、異なる指標を設定した方が良いのではないか。
- もう一点、防災情報の入手について、市民のニーズは調査していないとのことだが、市民のニーズを一切想定していないわけではないと思う。どのような想定をされているのか。
 - ◇ 災害時に危機管理課で発信する情報は、命の危険に関わる情報が中心である。市から発信される情報を取得いただくことで、一番重要な情報が取得できると認識している。
- 市は主にどこから情報を取得しているのか。
 - ◇ 気象庁や埼玉県、国土交通省などから取得できる情報や命に関わる情報を得ている。
- 県土事務所からも情報を取得しているのか。
 - ◇ 河川の水位など、川の防災情報は県土整備事務所から情報を取得している。また、川口市内の雨量についても県土整備事務所の管轄により計測されているため、その数値を参考にしている。

評価・評価の共有

◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施

◆ 評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

・ A委員

「①趣旨・目的及び達成手段」は「3 概ね適正」とした。災害危機等から市民を守ることは重要な役割を果たすため、しっかりと取り組んでいただきたい。

「②事業の効果」と「③事業の効率化」は「2 改善の必要あり」とした。事業への取り組みは理解できるが、事業のめざす将来像が明確にされていない。具体的な目標や理想像を示し、それに近づこうとする姿勢が求められる。

「④課題解決への取り組み」と「⑤今後の事業の方向性」は「2 改善の必要あり」とした。携帯電話事業者との連携によりスマートフォンから緊急速報メールが流れるということも大切だが、市としてできることやすべきことをより研究し、きめ細かな市の情報を伝えていくことも重要だ。

「⑥事業全体を通して総合的な評価」は、各情報伝達手段の役割をうまく組み合わせ、全体の安全を図る工夫が必要である。

・ B委員

「①趣旨・目的及び達成手段」は「4 適正」とした。行政サービスとしては必要である。

「②事業の効果」と「③事業の効率化」と「⑤今後の事業の方向性」については、「3 概ね適正」とした。

「④課題解決への取り組み」は「3 概ね適正」と評価した。しかしながら、防災行政無線の更新工事に毎年多額の費用が掛かるという問題点がある。高規格スピーカーの設置に伴い将来的な設置基数について計画の見直しを検討中とのことだが、早急に進めて欲しい。防災行政無線の将来的な設置計画 262 基の必要性を早急に判断いただき、減らせるのであれば減らしても

らいたい。

・ C 委員

「①趣旨・目的及び達成手段」は「3 概ね適正」とした。災害時に防災行政無線等が無いと困るため、手段の一つとしては良いのではないかと。

「②事業の効果」は「3 概ね適正」とした。実際の効果や有効性は災害時でないと判断できないが、担当課は防災設備について可能な限りの手段を試していると判断した。

「③事業の効率化」は「2 改善の必要あり」とした。「3 概ね適正」とするか迷ったが、効率化の観点において本事業が馴染むのか判断し兼ねた。

「④課題解決への取り組み」は「4 適正」とした。防災井戸と非常用ろ過浄水装置の設置目的が生活用水の確保という点で同じで、有用性も同等であれば、代替できており改善がされていると判断できる。

「⑤今後の事業の方向性」は「3 概ね適正」とした。本事業は、おそらく縮小はそれほど考えられないだろう。同等あるいは拡大の方向に進むことで、市民の安全を得られるのではないかと。

「⑥事業全体を通して総合的な評価」は、今後の事業の方向性と同様に、縮小ではなく同等あるいは拡大の方向で進めてほしい。

・ D 委員

「①趣旨・目的及び達成手段」は「4 適正」とした。必要不可欠な事業と思われるため継続を希望する。

「②事業の効果」は「3 概ね適正」とした。

「③事業の効率化」は「2 改善の必要あり」とした。防災行政無線や市公式 LINE、きらり川口情報メールといった様々な情報伝達手段を活用してはいるが、手段の数が多すぎるが故に収拾がつかず、情報がぼやけている印象だ。

「④課題解決への取り組み」は「3 概ね適正」と評価した。

「⑤今後の事業の方向性」も「3 概ね適正」と評価した。だが、費用対効果を考えると、必要な手段とそうでない手段を見極めていく必要がある。

・ E 委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」は「3 概ね適正」とした。災害時の情報伝達手段は一つだけでなく、万が一の場合に備えて代替手段が必要なことから適正と考えるが、きらり川口情報メールや市公式 LINE への登録者数が少ないなど、達成手段の部分では改善の余地がある。

「②事業の効果」は「2 改善の必要あり」とした。情報登録者数が少ないという問題があり、情報に到達しない人が多いため改善が必要だ。

「③事業の効率化」は「2 改善の必要あり」とした。情報周知手段は全て活用しているとの説明があつたが、まだ実施できることがあるのではないかと。

「④課題解決への取り組み」は「2 改善の必要あり」とした。市ホームページや SNS が活用されているが、そもそも自分で市ホームページにアクセスする人は少なく、いるとすれば何らかの情報を取得したい目的意識のある人たちだ。危機管理課公式 X で情報を発信しているとのことだが、フォロワー数がそもそも少ないため、そこで宣伝したとしても情報を得られる人は少ない。現在実施している取り組み以外に、例えば中学校や高校の防災訓練など、他の情報提供の場を捉えて情報伝達を行う必要があるのではないかと。企業に対しても、防災訓練の際に情

報周知をお願いするといった取り組みが必要だろう。市公式 LINE の登録者数が少ないが、改善案として埼玉県庁の公式 LINE を例に挙げると、私自身、県公式 LINE を登録したきっかけは、以前存在していたパパママ応援ショップカードが廃止となり、代わりにそのカードが LINE で発行されるようになったからだ。そのような具体的なニーズが存在すると市民は登録を行うだろう。何か具体的な目的が絡むと、それが登録を促すきっかけになると思う。川口市も同様の取り組みをすれば登録者数は増えるのではないか。

「⑤今後の事業の方向性」は「3 概ね適正」と評価した。災害対策を考慮すると、少なくとも現在の事業規模を維持する必要がある。

「⑥事業全体を通して総合的な評価」は、災害対策として必要な対策はとられている。ただし、市民に対する情報提供の周知について改善が必要と考える。

・ F 委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」は「3 概ね適正」とした。

「②事業の効果」と「③事業の効率化」と「④課題解決への取り組み」と「⑤今後の事業の方向性」は、「2 改善の必要あり」とした。市は市民を守る役目を果たすと考えているが、そのアピールが不足していると感じた。市民の関心を引くようなアイデアが必要だ。さらに、社会や気候は大きく変化を続けており、その変化に行政が追いつけていないのではないかとの懸念があり、大変難しい問題だと再認識している。災害時に市が市民と連携して対応できるような体制づくりが求められている。その体制づくりの実現により、災害を最小限に抑えられると良いと感じた。

・ G 委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」は「3 概ね適正」とした。

「②事業の効果」は「2 改善の必要あり」とした。有効性は具体的には示されていないと感じた。それは、「治安の維持」といった、何か起こらないと具体的な成果が分からない事柄だからだとは思う。だが、外部評価を行う以上、担当課による指標の具体的な評価が欲しかった。

「③事業の効率化」は「3 概ね適正」とした。

「④課題解決への取り組み」は「2 改善の必要あり」とした。気象庁や国土交通省、関東地方整備局、河川事務所といった組織からの情報を配信しているとのことだが、それらの情報をどう適切に伝えるかが危機管理の重要な要素である。それが具体的にどのように実行されているかが、今回見えてこなかった。より具体的に、問題を把握し対応してもらいたい。私は6～7年前に埼玉で大雨が降った際に自分で情報を取得していたが、県や市の情報はどれもが同じ情報ではなく少しずつずれていた。もし、その少しずつずれた情報が多く組み合わせただけを単に配信しているだけであれば、市民は混乱するだろう。その経験から考えても、市が情報を適切に配信することの重要性を感じている。ところで、「登録者数」のように、具体的な中期的あるいは最終的な目標の数字が立てられないものを年度目標の指標とするのは不相当だと感じた。

「⑤今後の事業の方向性」は「3 概ね適正」とした。

・ 委員長

➤ 各委員の評価を踏まえ、委員会としてまとめた評価結果を事業担当課に伝えたいと思う。

◆ 委員会としての評価結果について、事業担当課へ講評

・委員長

- 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「3 概ね適正」とする。行政サービスとして必要不可欠な事業であり、災害危機から市民を守ることは重要な役割を果たす。
- 「②事業の効果」については、「2 改善の必要あり」とする。事業のめざす将来像や、それに対する目標や姿勢が見えなかった。何をどうすればこの事業は適正なのかを具体的に示してもらいたい。情報伝達の手段は工夫されているが個人レベルでは届いていないため、市公式LINE 登録者数や X のフォロワー数をそもそも増やすための取り組みなど更なる考案が求められる。事業の有効性は災害が発生しない限り確認できない部分もあるが、発生しない場合でも「このような取り組みをしているため、事業の効果が十分ある」と言えるように示してもらいたい。その意味で、事業の指標としては、登録者数よりも「事業がどの程度浸透しているから災害時も安心できる」といった指標を設定し、それに向けてどれだけ進んだかを示すべきだ。
- 「③事業の効率化」については、「2 改善の必要あり」とする。担当課ができることはやっているとの認識があるが、それだけでは問題がある。特に情報伝達について、川口市だからこそのことを強調して取り組んでほしい。担当課としては一所懸命取り組みをしていることが理解できる一方で、これ以上の対策が見当たらないという意識もある。そのため、もう少し積極的な取り組みがあっても良いと思う。
- 「④課題解決への取り組み」については、積極的な意味で「2 改善の必要あり」とする。様々な情報伝達手段を活用しているが、市民に情報が十分に伝わっているか確認が必要である。市民の市ホームページへのアクセス機会がそもそも少ないことや、SNS 等の活用度が十分でないという問題があった。様々な機会を捉え、例えば学校や企業などで危機管理課が提供している内容を PR していく必要がある。また、SNS 等の利用についても、ただ発信するだけでなくフォロワー数を増やす取り組みが必要だ。災害時の水不足の対策は、一定の効果を期待できる。
- 「⑤今後の事業の方向性」については、「3 概ね適正」とする。本事業は市として極めて重要であり、引き続き取り組んでほしい。事業を縮小することは考えていないが、費用対効果の面で問題があり行政防災無線に至っては更新費用も多額なため、それを踏まえた上で事業の推進を行うべきだ。
- 全体を通した評価として、市民に向けた具体的な情報提供が必要だろう。国や県の情報のみを伝えるのではなく、例えば芝川の状況など、具体的なローカル情報が関係者に適切に伝わるような工夫が求められる。全体を通して、費用対効果の問題については考慮する必要がある。

事業	緑化推進事業
担当課	都市計画部 みどり課
説明者	松嶋次長、島川課長補佐、小池課長補佐、長谷川主査
前回の振り返り	
<p>◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 緑化を推進するための各種補助金の用意があるが、近年の交付状況を見ると多くない印象である。補助金の交付件数が少ないのであれば、別の補助メニューを検討してもよいと思われる。 2 緑化推進事業の予算は、特定財源として川口市環境みどり基金を充てており、残りを一般財源で賄っているとのことである。また、事業費の主な支出としてはボランティア活動に使う種苗費と、緑化団体に対する補助金とのことであるが、事業費の内訳がよくわからない。 3 この事業の推進状況をはかる指標として、緑化ボランティア活動団体数が挙げられているが、緑化推進事業との関わりが不明瞭である。 	
説明・ヒアリング	
<p>◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基にみどり課長から回答・説明</p> <p>◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答</p>	
質疑応答	
<p>・委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市の予算の執行に関する事で、補助金の申請がない場合に予算が残ると思うが、緑化推進事業で確保した予算は、そのまま執行できずに残ってしまうのか、もしくは別の目的で使用できるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 緑化推進事業については、みどり基金から必要な部分を繰り入れて使用しているため、残った予算は年度末にみどり基金に戻すことになり、無駄にならない。 	
<p>・副委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 森林環境譲与税は、毎年どのくらい入ってくるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 昨年度は、6,000万円程度であり、今後も同程度、国から譲与されるものと考えている。 ➤ 年間の支出で800万円使用し、使い切れなかった予算を基金に戻すと基金はどんどん増えていくのではないかと。基金のあり方として疑問に思うが、どのように考えているか。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 基金の使い道としては、緑化推進事業のみではなく、緑地保全をしていく土地を購入する費用や、維持管理費用も含まれているため、土地の購入が決まった年については、数千万単位の支出が想定される。そのため、基金が増え続けることはなく、今後も引き続き、有効に活用していくものと考えている。 ➤ 緑地保全のための土地購入にどのくらい支出しているのか。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 土地の所有者の相続などで購入できる機会が様々で、数件の年もあれば0件の年もあり、面積もその時々で異なるため金額も変動する。 	
<p>・委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 緑を守りたいとあるが、具体的にどういったところか。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 緑の基本計画に示している既存の緑地や水辺を保存するエリアを中心に保全している。特に安行台地の斜面林等による重要な緑の骨格の部分は連続して公有地化できるよう考えている。 	

- 外部評価委員会で評価対象となっている赤山城跡保存整備事業と同じような場所の土地を購入する計画に思われるが、双方が協力して土地取得は行わないのか。
 - ◇ 赤山城跡保存整備事業については、文化財の保全を目的として購入しているため、緑地の保全とは目的が違う認識である。

評価・評価の共有

◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施

◆ 評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

・ A委員

- 「①趣旨・目的及び達成手段」「②事業の効果」「③事業の効率化」「④課題解決への取り組み」「⑤今後の事業の方向性」について、すべて「2 改善の必要あり」とした。

「①趣旨・目的及び達成手段」は緑化推進事業が必要と思われるが、補助金とボランティア団体に頼った方法で緑化が進むのか疑問が残った。「②事業の効果」については、補助金の実績が非常に乏しいため、実施するにあたり積極的に行って良いのではないかと思う。また、緑の基本計画があるが、どの程度具体化されているのか不明瞭であるため、事業によって緑化の進捗度が図れないのではないかと感じている。

「③事業の効率化」についても、同様にボランティア活動に頼った方法、補助金の交付実績が少ないのであれば、効率的とはいえないと思う。

「④課題解決への取り組み」については、補助金の交付実績が少ない状況で、同様の取り組みを繰り返しているのであれば、本当にこのままで良いか疑問を持った。

・ B委員

- 「①趣旨・目的及び達成手段」「②事業の効果」「③事業の効率化」「④課題解決への取り組み」「⑤今後の事業の方向性」について、すべて「3 概ね適正」とした。

ボランティアが高齢化していて、担い手が少なくなっているというところはあるが、ボランティアのため、予算は変わっていない。事業自体は、このまま継続していくものと思われるため「3 概ね適正」とした。

・ C委員

- 「①趣旨・目的及び達成手段」「②事業の効果」「③事業の効率化」「④課題解決への取り組み」「⑤今後の事業の方向性」について、すべて「2 改善の必要あり」とした。

購入した緑地がどうなるのか、何のために必要か周知をした方が良いと思う。事業全体の評価について、フラワーロードや公園のプランターなど必要と思うが、ボランティアに頼りすぎている印象である。

・ D委員

- 「①趣旨・目的及び達成手段」「②事業の効果」「③事業の効率化」「⑤今後の事業の方向性」について、「3 概ね適正」とした。「④課題解決への取り組み」については、「2 改善の必要あり」とした。

「①趣旨・目的及び達成手段」については、緑化推進事業の目的が住みよいまちづくりと書いてあり、緑化推進が地球温暖化などの問題とも関わってくるため、緑化を推進することは大切なことであると思っている。

「②事業の効果」については、ボランティアによる緑化活動は進めているが、緑化することだけでなく、子どもたちに緑の大切さを教える機会を増やすなどの人材育成に力を入れて欲し

い。時間はかかるが、将来のボランティア活動する人材にも繋がってくるのではないかと思います。

「③事業の効率化」について、今まで学校への補助金の交付を行ったことがないとのことであったため、子どもたちに緑の大切さを教える機会を増やすこととも関連するが、学校でお花を植えるなどの活動に補助金を交付することもいいのではないかと思います。

「④課題解決への取り組み」については、補助金メニューが一般家庭では実行が難しいものであると感じるため、取り入れやすいメニューを増やしていただければいいのではないかと思います。

「⑤今後の事業の方向性」については、人材育成に力を入れて欲しいと思う。

・ E 委員

- 「①趣旨・目的及び達成手段」「②事業の効果」「③事業の効率化」について、「3 概ね適正」とした。④課題解決への取り組み」「⑤今後の事業の方向性」について、「2 改善の必要あり」とした。

市民に需要がない制度は変えていかないといけないと思う。時代と共に市民の考え方が変わってきているので、他市で行っている効果的な事例等を参考に段階的に色々なものを変えていく必要があるのではないかと思います。

・ F 委員

- 「①趣旨・目的及び達成手段」「②事業の効果」「④課題解決への取り組み」「⑤今後の事業の方向性」については、「2 改善の必要あり」とした。「③事業の効率化」については、「3 概ね適正」とした。

「①趣旨・目的及び達成手段」について、趣旨・目的は納得できるが、達成手段については疑問に思う。ボランティアによって緑化推進を行っていることがあったが、町内会や商工会は地縁団体と認識しており、私はボランティアとは異なると感じているが、決して地縁団体の人が協力することは悪いことではないと思う。

「②事業の効果」について、交付実績が低いもしくは、無い補助事業については、無くすこともできたのではないかと感じる。

「④課題解決への取り組み」については、課題の把握がされていれば交付が無い補助事業が残り続けることはないのではないかと思います。

基金というシステムだから無理に使わず戻せば良いという説明があったが、支出がなかった分は基金に戻すことができるという基金の仕組みにより、それが可能になってしまっている。

・ 委員長

- 「①趣旨・目的及び達成手段」「②事業の効果」については、各委員の評価が「3 概ね適正」と「2 改善の必要あり」が同数に分かれた。「①趣旨・目的及び達成手段」については、各委員の意見から、毎年同じ手段をとっており、緑化を達成するための目標が明確になっていないように感じるため、事業の推進が大切であることは理解するが、手段については疑問が残る。外部評価という立場を鑑みれば、改善を期待する声が半数あるということを受け、「2 改善の必要あり」としたいと思う。「②事業の効果」について、補助金の交付実績が無いことが続いているため、「①趣旨・目的及び達成手段」と同様に「2 改善の必要あり」としたいと思う。「③事業の効率化」については、多数の委員が「3 概ね適正」としているが、皆さんの意見を聞くと、そのまま「3 概ね適正」にはできないと思われるが意見を伺いたいと思う。

・F委員

- 「③事業の効率化」について、「3 概ね適正」と回答したが、「2 改善の必要あり」に変更したいと思う。こういった事業は自治体でしかできないと思ったが、代替可能性と効率性は若干違いがあり、実際には、効率性を向上させることは必要だと思うので。

・委員長

- F委員の変更により、「③事業の効率化」については、「3 概ね適正」と「2 改善の必要あり」が同数になったので、「①趣旨・目的及び達成手段」「②事業の効果」と同様の捉え方により、「2 改善の必要あり」とする。
「④課題解決への取り組み」と「⑤今後の事業の方向性」については、「2 改善の必要あり」が多数であるため、「2 改善の必要あり」とする。

・委員長

- 各委員の評価を踏まえ、委員会としてまとめた評価結果を、事業担当課に伝えたいと思う。

講評

◆ 委員会としての評価結果について、事業担当課へ講評

・委員長

- 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「2 改善の必要あり」とする。緑化推進が必要なのに異議はなかったが、やり方や事業内容に問題点が見受けられる。
- 「②事業の効果」については、「2 改善の必要あり」とする。補助金の交付実績が乏しい状況が長年続いているため、事業内容を見直した方がよいとの意見である。
- 「③事業の効率化」については、「2 改善の必要あり」とする。特にボランティア団体にかなり依存しているため改善が必要との意見や、活動団体の実態が地縁団体であるためボランティアとは異なるのではないかと意見もあった。
- 「④課題解決への取り組み」については、「2 改善の必要あり」とする。課題解決の取り組みについては、補助金の交付実績が無い状態が続いていることから、補助金メニューを見直して、使いやすいものにした方がいいのではないかと意見があった。また、他自治体の例なども活用してはどうかと意見もあった。
- 「⑤今後の事業の方向性」については、「2 改善の必要あり」とする。
緑化推進がどの様に具現化されているか不明な点があったため、緑化がどの様に進んでいるか、アピールできるような取り組みに期待したいと思う。また、緑の大切さを教えるような機会をもっと増やしていく必要もあるとの意見があった。

事業	赤山城跡保存整備事業
担当課	教育総務部 文化財課
説明者	丸山次長、谷川係長、米嶋主任
前回の振り返り	
<p>◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当初は埼玉県指定の「史跡」だったところ、指定の見直しにより、「旧跡」に指定替えになったことから、県からの補助金は出ていないため、この事業の予算としては、特定財源は地方債のみであり、他は一般財源で賅われている。 2 この事業が開始された平成3年度時点での計画では、全体の事業範囲のうち、半分を博物館、残り半分を都市公園とする予定であったが、平成18年度に作成した基本コンセプトの中で、空堀周辺の整備を中心とした事業の優先範囲を決め、用地の購入を進めている。今後は、3年ほどをかけて計画を見直し、優先的に購入する範囲自体を狭める計画を立てていきたいと考えているとのこと。なお、この事業の終着点としては、事業範囲内に博物館候補地を確保し、空堀を周遊できるような整備を行いたいと考えている。 3 赤山城跡自体の認知度について、どのくらいあるのかわからない。このまま保存整備を続けていくにあたっては、市民ニーズの把握が必要だと思われる。 	
説明・ヒアリング	
<p>◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に文化財課長から回答・説明</p> <p>◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答</p> <p>質疑応答</p> <p>・委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現地を視察し、自然溢れる所がいいと思うが、駐車場なども含め、まだまだ整備されていない状況であった。遊歩道には大きな木があり、視察の日にも休憩している方がいて、春には桜が咲いたりするんだろうと想像はつくが、広大な土地であり今後どうやって進めていくのか疑問である。二の丸があった土地は休耕地のようになっていて、購入は難しいのではないのか。例えば税金の特例措置などをして取得することは出来ないのか。 ◇ 視察の時にはイイナパークから歩いて向かったため案内を省略したが、碑があった右側に市民の方が休憩していたスペースがあり、その先に駐車場がある。土地の取得については、まずは賃借地の購入を考えており、その後にインターブロックの土地を購入し、最終的には博物館の建設を目指していく。 <p>・委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 本事業は緑地保全のニーズもあると回答されている。みどり課の事業でも同様のエリアで保全緑地として土地の購入を検討していると聞いたが、一緒に購入するという事にはならないのか。 ◇ みどり課の第2次緑の基本計画において「緑の保全エリア」に位置づけされているが、赤山陣屋跡周辺については、保全緑地として購入する範囲には入っていない。また、事業の目的も異なるため一緒に購入することは難しい。 <p>・委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民意識調査の中の川口市の好きな場所として、平均4%の支持があるとのことだが、数字だ 	

け聞くと低すぎるが、他の施設もその程度の数字なのか。

◇ 令和5年度調査で一番高かったのはグリーンセンターで 46.7%。4%程度ではゴリラ公園やアートギャラリー・アトリア、私どもの施設の郷土資料館などがある。

・副委員長

➤ この事業は、市民にニーズがあるから行う事業ではないため、担当課としてニーズを聞かれても困るものだと思うが、この事業を行うことの意味は主張しなくてはいけない。短期的にはないが、長期的にどういう意味があるのか、そのためにどういう計画を立てるのかという所が曖昧に感じる。私の大学の同僚が川口市と共同してデジタルマップを作成したと聞いた。歴史学の先生だが、市民のニーズがあるからやっている訳ではなく、やるべき理由をきちんと説明しているはずである。この事業は市債を発行しているとのことだが、償還が何年なのかかわからないが、将来の世代にいつか受益があるのであれば、負担してもらっただけの価値があるということを目指していかなければいけない。この事業はどのような価値があって行っている事業なのか。

◇ 協力いただいた先生は川口市文化財保護審議会の委員の一人で、赤山城跡に関してはずっと関わっていただいている。先生は、「関東近郊で、江戸時代の陣屋がこんなに広大な範囲できちんと痕跡が残っている場所はほとんどない。伊奈氏というのは、赤山のみならず、関東一円の開発に関わっており、利根川の東遷事業や荒川の西遷事業を行い、東京が出来る素地を作った人である。その人達がいた陣屋の遺跡が広く残っているのだから、その歴史的な功績を伝える貴重な遺跡である。」とよくおっしゃっている。文化財課としても、遺跡を残し、未来に伝えることで、市民の宝になると考えている。

・副委員長

➤ それは市民のニーズとは全然関係ないが、市民の理解は必要ではないか。なかなか理解を得るのは難しいと思うが、その反面、やはり理解を得ていない状況で進めていくのはどうなのだろうか。研究者が大事にする気持ちはわかるが、研究者以外の人にもきちんと理解されるような努力があまり見られないので、今後期待したい。

・委員長

➤ 川口キュポ・ラ 1階に伊奈氏の銅像があり、功績を記したプレートが付いている。伊奈氏は様々な手法を用いて、広大な荒れ地や河川を農地に変えていった偉人である。陣屋跡にこだわらず、その功績を紹介することが、川口市民にとって最も大事なことではないか。事業規模をある程度縮小するとともに、伊奈氏の功績を PR し、遺跡を見たい人のために、一部復元するぐらいでいいのではないか。関東近郊で最大規模と言ったところで、実際に現地を訪れると耕作放棄地みたいなどころでは市民の理解が得られない。中間点である程度の姿を見せるなどし、事業範囲を吟味した方がいいのではないか。

・委員

➤ 伊奈氏に興味を持った人は歴史自然資料館に行けば、詳しい資料や映像が流れているため、とても分かりやすく理解出来たが、わざわざイナパークに見に行く人は少ないかもしれない。

・委員長

➤ 事業名が「赤山城跡保存整備事業」となっているが、説明では「赤山陣屋跡」となっている。どちらを主に使用しているのか。

◇ 旧跡の名称が「赤山城跡」となっていたが、正しい名称は「赤山陣屋跡」なので、来年度

予算から事業名称を変更し、事業の周知を図っていく。

評価・評価の共有

◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施

◆ 評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

・ A委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「2 改善の必要あり」とした。ヒアリングを始めた当初は見直しの必要性を感じたが、今回コンセプトの見直しが提示されたことで、改善の必要ありとした。

「②事業の効果」と「③事業の効率化」については、不明なので「2 改善の必要あり」とした。

「④課題解決への取り組み」については、コンセプトの見直しと事業の見直しが行われ、重点的なものの整備と保存に変えるという方向性が示されたので、「3 概ね適正」とした。

「⑤今後の事業の方向性」についても同様の理由により「3 概ね適正」とした。

「⑥事業全体を通じた総合的な評価」については、全体を通して、担当課も計画の見直しを行い、コンパクトにしていく方向性が見えたので、今後も頑張っていたきたい。

・ B委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」から「④課題解決への取り組み」までは「2 改善の必要あり」で、「⑤今後の事業の方向性」は「1 抜本的見直し」とした。遺跡など文化財の評価はなかなか難しく、一概に効果が見えるものではないが、イイナパーク内に歴史資料館も出来たことから、計画を見直した方がいいのではないか。今のままだと、今後30年間何も変わらないのではないか。

・ C委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」については、趣旨は理解出来るので「3 概ね適正」とした。「②事業の効果」から「⑤今後の事業の方向性」については、「2 改善の必要あり」とした。この事業の効果・有効性については、現地を見たところ、効果があるとは思えなかった。課題への解決と取り組みについては、歴史的な重要度をもっと市民に伝え、知名度を上げるべきである。今後の事業の方向性についても、単に事業を縮小するだけでなく、部分的に陣屋跡がわかるような見学コースを作ったりすると、もう少し皆さんが興味を持ってくれるのではないかな。

・ D委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」から「⑤今後の事業の方向性」まで、すべて「2 改善の必要あり」とした。やはり市民に対して理解とアピールが少ないと感じた。素晴らしい事業だとは思いますが、その価値は人それぞれ異なり、私が現地を見た時には正直よく分からなかった。根本的なことではあるが、その価値をもっとアピールするとともに、他市の成功例を参考にしているかどうか。

・ E委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」から「⑤今後の事業の方向性」まで、すべて「2 改善の必要あり」とした。趣旨目的や存在価値も個人的には理解しているが、市全体のコンセンサスとまでは言えない。もっと大事なことは手段として考えた時に、プロジェクトの全体像やゴールや

ロードマップなど、その都度の評価が不十分だと感じた。それは市民の理解を得る努力が不足しているということでもある。今後の方向性については、どんなに素晴らしいものであっても、財政的な制約がある以上、全てを残すことはできないという当たり前のことを受け入れる必要があるのではないか。今まで投資した分、やめたらもう回収できなくなるからという理由で続けることが、結局後世に禍根を残すだけだと思う。一度立ち止まって考えるべきであり、本当に今の市の状況や日本の将来を考えた時に、多分どこかのタイミングでやめるのではないかと感じたら、残酷なようだがすぐにやめた方がいい。社会を維持していくために、何らかの選択をしなければいけないのならば、撤退するという選択肢もあるのではないかと。

・委員長

- 各委員の評価を踏まえ、委員会としてまとめた評価結果を、事業担当課に伝えたいと思う。

講評

◆ 委員会としての評価結果について、事業担当課へ講評

・委員長

- 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「2 改善の必要あり」とした。歴史的な意義は認めるが、今までやってきたことについては、きちんと見直しをし、今後どうするかを考えていくべきではないか。
- 「②事業の効果」と「③事業の効率化」については、「2 改善の必要あり」とした。今やっていることの効果、有効性について、実際に現地の見学に行っても疑問を感じているとの感想があったので、改善の必要ありとした。
- 「④課題解決への取り組み」については、「2 改善の必要あり」とした。ただ、今後コンセプトの見直しと範囲の縮小を折り込んだ保存整備に関しては評価するという事で今後に期待したい。
- 「⑤今後の事業の方向性」と「⑥事業全体を通した総合的な評価」については、意見がいろいろ分かれたが「2 改善の必要あり」とした。もし進めるのであれば、例えば一部分だけでも、陣屋だったと分かるようなものを残す、それができないようだったら、残酷だが直ちにやめた方がいいという意見もあった。他市の類似事業で、再建やそれに似せたやり方で、当時の雰囲気を残しているような事例があれば、それを参考にしてはどうか。やはり計画を立てたら、どのように実現するかの道筋を示して、都度立ち止まって考えるということも大事だという話も出たので、参考にしてほしい。

議事（２）意見交換

○各委員より、今年度の外部評価の感想及び改善点を発表

➤ A委員

この資料も含め、丁寧に資料を作っていただくとともに、事前にわかりやすく説明をしていただけたので、全然知らなかった事業も何となく分かったような感覚になり、評価することが出来た。会議の時間については、第1回は短く、第2回はちょうどよく、第3回の今日は長く感じた。全体を通して会議回数も4回と多くないので、予定を調整しやすく、私はやりやすかった。

➤ B委員

資料等も分かりやすく作っていただいております、会議もそこまで回数が多くないので、特に不満な点はありません。今回の対象事業の緑化や赤山城跡の事業は分かっていなかったもので、インターネットで調べたりもして、とても勉強になった。ただ、私も今日の会議時間は長く感じた。

➤ C委員

この外部評価委員会に参加させていただき、知らなかった事業の内容を理解出来たのは良かった。初めは何も知らない所から入り、回を重ねる毎に理解が深まり、最終的には評価出来、意見出来る所まで行けたというのは、代々続いている外部評価の流れがあつてのものだと感じた。

➤ 副委員長

私自身、普段は評価を受ける側において、大学のことを知らない方や企業の方々に質問をされ、答えているので、担当課の気持ちがよく分かる。10年以上川口市の外部評価委員会に携わっているが、市役所のことをいろいろ勉強させていただいた。2001年ぐらいから行政評価の研修などが始まり、個人的には20年以上行政評価に携わっているが、質は全然上がらないと感じている。仕組みが細かくなったりしているが、質の高い評価が出来ているとは思えないので、それが課題だと感じている。

➤ 委員長

行政の実務経験者として言えることは、外部の人が言うことは分かるが、行政の職員としては対応が難しいという本音の部分があると思う。赤山城跡保存整備事業についても、課題があり、根本的に見直す必要があると言っているが、予算も計上されており、人や場所も借りている状況で、すぐにやめると判断することは出来ない。判断したとしても市長がやめられるかどうか。担当者にとっても市長にとっても大変な決断であるが、感覚的にはいい方向に行くのではないかと期待している。副委員長は進んでいないと言うが、当事者にとっては厳しい評価で悔しいけど、ありがたいと思ってくれているはずである。